

猫の飼養環境事前確認書

～ 猫を飼う前に ～

- センターでの猫の譲渡は、単なる動物のあっせんではありません。
不幸な猫たちの命を救うとともに、一人でも多くの方に模範的な飼い主になっていただくことにより、動物愛護精神と正しい猫の飼い方の普及をはかることを目的として行うものです。
- 当センターには、外飼い猫の糞尿等に関する苦情が多く寄せられるため、室内飼いできる方だけにお譲りします。
- 猫を飼うには時間と手間とお金がかかります。猫を飼う前に大丈夫かどうか確認しましょう。
- いずれかの項目に問題がある場合には、後日、問題を解決してから再度お申し込み下さい。
- 適切な飼養が困難と判断される方には譲渡できない場合があります。ご了承下さい。

・過去に猫を飼ったことがありますか。	☐ はい ☐ いいえ
・過去に猫の引き取りをセンターに依頼した事がありますか。	☐ はい ☐ いいえ
・現在猫を飼養していますか。	☐ はい (頭 飼養している) ☐ いいえ
・沖縄県内に居住する65歳以下の成人で、実際に飼われる本人ですか。	☐ はい ☐ いいえ
・65歳以上の方へ 万一猫を飼養できなくなった時の預け先はありますか。譲渡には、預け先予定者の同意書が必要となります(預け先予定者は、65歳以下の方に限らせていただきます)。	☐ 了解しました
・猫を飼うことについて、家族全員の同意を得ていますか。	☐ はい ☐ いいえ
・家族の概要 (本人も含む)	
①家族の人数: 名	
②同居する家族の内訳[申込者との続柄(年齢) 例:父65歳、妻34歳]	
()	
③家族の中で次に該当する方はいますか。[☐ アレルギー ☐ 要介護 ☐ 乳幼児]	☐ はい ☐ いいえ
④猫の世話を主にするのは誰ですか。 [世話する人の名前:]	
⑤猫の世話を毎日行う時間と体力はありますか。	☐ はい ☐ いいえ
・猫を飼うことが認められた住宅環境ですか。 [☐ 戸建て ☐ 集合住宅 ☐ 賃貸住宅 ☐ その他()]	☐ はい ☐ いいえ
・集合住宅や借家にお住まいの方は、猫が飼える事がわかる管理規約、契約書など(コピーでも可)が必要になります。	☐ 了解しました
・外飼い猫の糞尿等による苦情が多く寄せられています。猫は必ず室内飼いを行ってください。	☐ 了解しました
・隣近所や周囲に迷惑をかけず、マナーを守れますか。	☐ はい ☐ いいえ
・転勤や転居の予定はありませんか。	☐ ある ☐ ない
・高齢や痴呆症になった猫の介護をする心構えはありますか。	☐ はい ☐ いいえ
・使役目的ではないですか(ネズミ捕りなど)。	☐ はい ☐ いいえ
・猫が引き起こしたトラブル等について、全て責任を持ち、対処することができますか。	☐ はい ☐ いいえ

→ 裏面もあります。

・「動物の愛護及び管理に関する法律」に定められた事項を遵守し、猫の本能・生理を理解して家族の一員として終生(猫の平均寿命は15年程度)愛情と責任を持って飼い続けられますか。	☐ はい	☐ いいえ
・猫の飼い方等について沖縄県動物愛護管理センターや市町村から指導があった場合、その指導内容に従えますか。	☐ はい	☐ いいえ
・猫の疾病予防(混合ワクチン接種など)を心がけ、病気や怪我をしたら動物病院で治療を受けさせることができますか。 ※動物の治療費は高額になります。どうしても金銭的なゆとりが必要です。	☐ はい	☐ いいえ
・やむを得ず飼養が困難となった時は、責任を持って新たな飼い主を探せますか。	☐ はい	☐ いいえ
・既に猫を飼われている方は、同居させる前に必ず動物病院で健康診断を受けさせて下さい。猫同士の相性もありますので、合わない場合は早めにセンターにご相談下さい。	☐ はい	☐ いいえ
・猫の複数飼養により近所から苦情が出ないように適切な飼い方をして下さい。 ※「動物の愛護及び管理に関する法律 第25条」	☐ はい	☐ いいえ

譲渡される猫について知っておくべきこと

・当センターでは、収容された猫たちの一部を譲渡しています。	☐ 了解しました
・予期せぬ病気や遺伝的疾患を持っている可能性があります。	☐ 了解しました
・すべて不妊手術済みです。	☐ 了解しました
・猫も人間と同様に、様々な性格があります。子猫の時と性格が変わる場合もあります。	☐ 了解しました
・混合ワクチン接種は行っています。継続して行って下さい。	☐ 了解しました

平成 年 月 日

フリガナ

氏 名 :

年 齢 :

住 所 :

電 話 :